

新型コロナウイルス 感染症対策について

令和3年1月8日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

■ 感染拡大防止のための協力要請

1 開始期間

令和3年1月8日（金）から

2 対象区域

秋田県全域

3 内容

(1) 県外との往来

① 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第24条第9項に基づく協力の要請

- 緊急事態宣言発出地域との往来については、真にやむを得ない場合を除き、避けていただくようお願いします。

※ 1月8日現在の地域は、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

※ 物流・運送サービス、インフラや設備の保守管理など社会の安定の維持に不可欠なサービス等を提供する業務を除き、仕事等であっても目的や延期の可否、リモートでの実施を改めて検討の上、必要な場合を除き往来を自粛。入学試験や各種資格試験等は除く。

■ 感染拡大防止に向けたお願い

② 特措法に基づかない協力の依頼

- 感染状況が継続・高い水準にある北関東や中京圏、関西圏など感染拡大地域との往来については、仕事や試験、冠婚葬祭等を除きできるだけ避けるようお願いいたします。その他の地域との往来については、訪問先の感染状況等に注意しながら、慎重に判断していただくようお願いいたします。
- 緊急事態宣言発出地域からの移動（帰省等）を、真にやむを得ない場合を除き避けていただくことなど県外との往来については、御家族・御親類の皆様からも適切なアドバイスをお願いいたします。
- 混雑（時期・場所）を避け、人と人との間隔を確保するようお願いいたします。
- 訪問した場合は、感染防止策がとられていない店舗の利用や、例えば「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話する密接場面」の3条件が重なる「三密」の場や大人数、長時間での会食は避けるなど、最大限の注意をお願いいたします。普段接していない方との会食には特に注意してください。
- 政府が推奨する「新しい旅のエチケット」を参照の上、「会食時を含めたマスクの着用」や「手洗い」などの基本的な感染対策を実施するとともに、「接触確認アプリ（COCOA）」の活用をお願いいたします。
- 出発前・帰県後に発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚に異常を感じたときは無理に外出せず、速やかにかかりつけ医に電話で相談して受診されるか、「あきた新型コロナ受診相談センター」に相談するようお願いいたします。
また、帰県後は、周辺の方々との接触には十分留意するとともに、例えば、2週間の行動歴を記録するなど感染拡大リスクを最小限にするための取組をお願いいたします。

■ 感染拡大防止に向けたお願い

(2) 基本的な感染対策の実施

- 今後、早期診断や治療法の確立、効果的なワクチンの開発等が実現するまでは、長丁場で感染の拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく必要があります。
県民及び事業者の皆様には、感染のまん延を未然に防ぐため、「人との接触を8割減らす、10のポイント」や政府が推奨する「新しい生活様式」を参照の上、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染対策に加え、三密を避けるなど適切な行動をお願いします。
- 日常生活や職場のほか、飲酒や会食の機会において、「感染リスクが高まる『5つの場面』」に気を付けて行動されるようお願いいたします。
- 飲酒の有無や昼夜にかかわらず食事の場で感染が発生していることに留意し感染に気を付け、大人数、長時間にわたる飲食や集まりは避けるようお願いいたします。
- 飲食の際は会話を控え、会話をするときはマスクを着用し大声を出さないなど十分注意をお願いします。特に普段接していない方との会食には注意してください。
- 発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚に異常を感じた際は、無理に出勤や登校しないほか、会食にも参加しないようにし、速やかにかかりつけ医に電話で相談して受診されるか、「あきた新型コロナ受診相談センター」に相談するようお願いいたします。

■ 感染拡大防止に向けたお願い

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



■ 感染拡大防止に向けたお願い

(3) 冬期間における感染防止策の実施

- できる限り頻繁に手洗いをお願いします。
- 咳をする場合は、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにするとともに、室内の換気にも気をつけるようお願いします（冬期間の換気等については、次のポイントに留意されるようお願いいたします。）。
- 不特定多数が集まる施設では、ファンヒーターなど温風の吹き出し口の側に立って会話をしないようお願いします。

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

■ 感染拡大防止に向けたお願い

(4) 各施設における感染防止策の実施

- 各施設管理者の皆様においては、【別紙1】施設に応じた感染拡大を予防するための工夫例を参照の上、「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「会食時を含めたマスクの着用」等を行うことを含め、「三密」を避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなど、基本的な感染防止策の徹底を図りながら事業活動を行うようお願いいたします。
- 従業員の働き方について、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤など人との接触を低減する取組をお願いいたします。
- 「感染リスクが高まる『5つの場面』」が施設の中で具体的にどこにあるかをチェックしながら、各業界団体が作成する業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに沿った取組の徹底をお願いいたします（内閣官房【<https://corona.go.jp/>】：新型コロナウイルス感染症対策「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」を参照）。
- 施設やイベント会場の利用者等が感染した場合などにLINEでお知らせする「秋田県版新型コロナ安心システム」の導入をお願いいたします（詳しくは県ウェブサイトのサイト内検索でコンテンツ番号「50770」を検索）。
- 接触確認アプリ（COCOA）や「秋田県版新型コロナ安心システム」のQRコードを入口に掲示し、場内アナウンスで登録を呼びかけるなど、来場者への利用促進にご協力をお願いいたします。

■ 感染拡大防止に向けたお願い

(5) イベント・行事等の開催

- イベント・行事等については、感染防止策を講じた上で次の「イベント・行事等の参加人数の上限等」により開催するようお願いいたします。なお、開催に当たっては、別紙5～7の内容にご留意願います。
- 全国的・広域的なお祭り、野外フェス等について、別紙4に該当するものについては、開催が可能であることに留意されるようお願いいたします。
- 全国的な人の移動を伴うイベント（主に観客等の他都道府県からの往来が想定されるもの（選手や出演者等は除く。））又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を主催される方は、県への事前相談をお願いいたします（詳しくは県ウェブサイトのサイト内検索でコンテンツ番号「51207」を検索）。

■ 感染拡大防止に向けたお願い

< イベント・行事等の参加人数の上限等：2月末まで >

	収容定員が設定されているもの			収容定員が設定されていないもの	
	5,000人以下	5,001人～10,000人	10,000人超	入退場時や区域内の適切な行動確保が可能	入退場時や区域内の適切な行動確保が困難
<p>・ 大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの（注1）</p>	<p>収容定員</p>	<p>5,000人</p>	<p>50%</p>	<p>密が発生しない程度の間隔 （最低限人と人が接触しない程度の間隔）</p>	<p>十分な人と人との間隔（1m）</p>
<p>クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会、地域の行事等</p>	<p>※空席を設ける必要はない。</p>				<p>※全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものは、中止を含めて慎重に判断。ただし、別紙4に記載された条件が全て担保されるものについては開催可能。</p>
<p>・ 大声での歓声・声援等が想定されるもの（注1）</p> <p>・ 食事を伴うもの（注2）</p>	<p>50%</p> <p>※個人又は5人以内のグループの間に1席以上空席を設ける。ただし、5人以内のグループ内では空席を設けなくともよい（この場合50%を上回ることも可だが、上記人数を上限とする。）。</p>			<p>十分な人と人との間隔（1m）</p>	<p>※地域の行事など、参加者がおおよそ把握できるものについては、感染防止対策を徹底した上で実施可能。</p> <p>※初詣については、別紙5に記載された事項に留意。</p>
<p>ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント、地域の行事、結婚披露宴や葬儀での会食等</p>	<p>【イメージ：●人、×空席】</p> <p>・個人の場合 [● × ● × ● × ●]</p> <p>・5人以内のグループの場合 [● ● × ● ● ● ● × ●]</p>				

（注1）別紙2「イベント開催時の必要な感染防止策」の実施が前提。なお、実施できない場合は、屋内は5,000人又は収容定員の50%のどちらか小さい方が上限。屋外は5,000人を上限とし、十分な間隔（できれば2m）を確保。

（注2）飲食を伴うがイベント中の発声がないことを前提とするイベントについては、別紙3に記載された条件が全て担保される場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」として取り扱う。

■ 感染拡大防止に向けたお願い

(6) 感染拡大の傾向が見られる場合の措置の実施

- 感染拡大の傾向が見られる場合は、「感染警戒レベル」を踏まえ、外出自粛要請やイベント開催の中止又は延期要請、施設の使用制限など必要な対策を速やかに講じるものとします。

(7) 誹謗中傷の禁止

- 感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者等に対する嫌がらせやSNSでの誹謗中傷や人物の特定は人権侵害に当たるほか、不安や恐怖心から受診や相談、疫学調査への協力をちゅうちょさせ、感染拡大のリスクを高めることにもつながりますので、絶対に行わないようお願いします。

施設に応じた感染拡大を予防するための工夫例

【別紙1】

屋 外		屋 内								
運動施設 (屋外)	公園	映画館 公会堂 演芸場等	物品販売業 (スーパー等)	博物館 美術館 図書館	理美容ほか 対人サービス業	学校 学習塾	公共交通	飲食店	パチンコ等 の遊技場	
密接	ロッカー、シャワー等 屋内共用施設使用制限		入場人数の制限、滞在時間の制限			滞在時間の制限	少人数で滞在 時間の制限	乗車人数制限、 時差通勤	入場人数の制限 、滞在時間の制 限、大人数での 座敷使用の回避	入場人数の制 限、滞在時間 の制限
	密集	接触スポー ツの制限	密の注意 喚起掲示	入退室時（行列を含む）等に2mを 目安とした人の距離			四方を空けた 席配置、客と 客の間に仕切 り	入退室時等の 間隔の確保	座席間隔に 留意	真正面は避ける 、客と客との 間に仕切り、 座席間隔を空 ける（1～2 m）
四方を空け た席配置				レジ等で間隔を 空ける（床に印 をつける等）	四方を空けた席 配置、展示配置 の工夫	四方を空けた 席配置、生徒 と生徒の間に 仕切り		座席間隔に 留意（2m を目安）		
密閉	—		頻繁な換気（窓開け、扇風機）					テラス席、2方 向換気、密閉し た個室の使用回 避・定員の半分 での利用	頻繁な換気 (窓開け、 扇風機)	
	—		マスク着用	マスク・フェイ スガード等着用		マスク着用	マスク・フェイス ガード等着用	マスク着用		
衛生対策・その他	—		対面する場でのビニールカーテン等設置、対面機会を避ける						大声での会話自粛、 音楽などの音を最 小限にし客同士が 大声で会話してい ないか確認	
	スポーツ後の 飲み会等は 控える	—	入場時手指衛生			こまめな 手洗い	—	入場時手指衛生		
	—		施設及び共用物品（使い捨て物品の活用）・設備の消毒（特に客の入替時）、清掃、キャッシュレス					大皿の自粛		
—		(滞在時間が長い場合) 入場時体調チェック				—	酒類の提供 時間の配慮	(滞在時間が 長い場合) 入退場時体調 チェック		
従業員や出入業者の衛生対策（発熱・かぜ症状時の適切な対応）、三密対策、休憩や食事の分散										

50

...	Ü.-. Ù Î ¥ = y t/	€ Ü.-. ¥ = ß ± • ® ß b z v - > u • è O Ü.-. y Ù Î ¥ = • } œ - } Ð Ü.-. • í, bq O u O W O j Ö û z 7 r ï € d • è O Ü.-. 100 í • t / }
†	l b • \ ` u O ^ s y t /	€ l b • \ d W O j Ö û z v - > u W r X - • y } £ p y s y Ö Û s ë U z F α Ü.-. y ¥ = W ´ ¥ W P ´ u • è Q Ö û á H V " n % r ² y " o • ® / α 9 2m ¥
‡	... > † y " ¯	€ ... > † z ç x ñ Æ y S ï v " c q F õ u x • ð è α ª ç Ç ç ç ñ r œ - ¥ Ð Ü.-. ¥ = ß ± W ® ß r X ¥ = b q O u O Ö û z z v - > u • è Q ^ s Ð l b • \ d W O j Ö û u z v - > u • è Q ^ s α - • Û - Â ç x ñ Æ u r z ç Á ï u y Ò • ü • Ò ¯ d - ^ s u ¥
^	œ	€ ^ % œ u œ y " ¯
%o	- j	€ 7 v " - ¬ ... ¼ α \ Ø ³ Æ ç ê α ç é • W É ¥ b j F õ S y M - Ö v u ¥ y ^ % œ u - j - j ù y ... - ¯ - j
Š	÷ @	€ Q « u • q b j ï Ò ... • y ... - ^ % œ u ÷ @
<	• D y u ^	€ Ø B Ö Î y • D u ^ α Î + Ø B Ö u ¥ 6 û Ö v u y • D u ^ Ð C v " c ½ y - • α y ® / u y 0 O • Ñ > d - s s • v Ø Ö ³ € Æ ç ê € 5 u y • D W u ^ r X u O Ö û z h y « á ï μ Ä j v " c + 2 < • O x
œ	0 & " o y ® /	€ l b • R Q F õ S y M - ç x ñ Æ r z £ p s y 0 & " o y ® / } ë 0 & v z < ² y n ® é - Õ α ï • ¼ v x - } ¥ r z 4 p • ï \ e ® é - Õ z p α s p y Ö û > ¥ ï \ - } € W E b d - Ö û v z á H V " n y ¶ • > ® / € x î y 0 & " o • ® / b j " • • v u " u O U y ¶ α 9 x s s W ð - u O U y ¶ ¥ û š

